

# 外国人収容所を知っていますか？

## 外国人収容所とは

大阪府茨木市に出入国管理局（入管）西日本入国管理センターという外国人収容所があります。同センターでは入管法（「出入国管理、及び難民認定法」）違反と判断された外国人が収容され、母国へ強制送還されようとしているのですが、その中には、日本に夫や妻、子供たちなど、家族がいる人、日本に庇護を求めてやってきた難民の人もいます。また、この中には1年以上の長期にわたって収容されている人もいます。このような収容所が日本に存在しているということ、またそこに多様な国々の数多くの外国人や難民が監禁され、非人間的扱いを受けていることを、ほとんどの日本人は知りません。それゆえ日本社会の目が届きにくい収容所の密室で外国人に対する人権侵害や暴行傷害事件が入管職員によって度々引き起こされてしまいます。

では、具体的にどのような問題があるのでしょうか

### 在留問題

**難民申請者** 母国に帰ると迫害の恐れ、命の危険があるため帰ることができない。

**日本に家族がいる人** 家族の結合権の問題。母国に帰ると家族と引き離されてしまう。しかし、入管はこういった切実な事情がある人でさえも強制送還の対象としています。

### 処遇問題

**医療** 適切な診察・診断・治療を受けられない。

**食事** 量が少なく栄養の偏りの心配（味が無い、具が偏っている）。

**部屋** 部屋には窓がなく外の景色が見えない。一人分のスペースは一畳。

**運動場** 運動場は狭く周囲は4mぐらいの壁に囲まれていて、四角い空しか見えないので開放感が全くない。

**週末** 金曜日夕方から月曜日朝まで約6.5時間も部屋から出られず、シャワーも浴びられない。

こういった在留問題、処遇問題に対して私たち TRY は、他の支援団体と一緒に活動しています。TRY としては、学生の特徴を活かして主に以下の3点の内容で面会活動しています。

入管の人権侵害を見張る

被収容者を励ます

入管問題を一人でも多くの人に知ってもらう

私たちは、多くの人に外国人収容所の存在を、まず知ってもらいたいと思っています。

一緒に面会に行ってみませんか？

連絡先：TRY(外国人労働者・難民と共に歩む会) <http://try-together.com/>